



国際ロータリー 第2510地区 日本

The Rotary Club of Otaru South. District No.2510

小樽南ロータリークラブ会報



Club Homepage URL <http://rid2510.org/otarusouth/>

●例会場/ニュー三幸 ●例会日/毎週金曜日12時30分 ●事務局/〒047-0032 小樽市稲穂1-3-6 ☎0134-33-3500

●本日6月2日(金)のプログラム

◎「新入会員卓話」
西谷 慎一 会員・山谷 憲弘 会員

●来週 6月9日(金)のプログラム

◎「松浦2017-18年度方針」
「定款・細則について」

●再来週 6月16日(金)のプログラム

◎「クラブフォーラム」

2016-17年度 地区目標

- 地域と共に活動
- 地域組織の活性化
- 地域と共に

●2015-2016年度 IRテーマ



Rotary
Serving
Humanity
2016-17年度IR会 ジョン・ジャーム

上野年度信条

脚下照顧
きやつかしようこ
足下を照らして顧り見る
(自分の足下を見る)

42

2017年6月2日(金)発行
通巻 第2792号

1960年創立
昭和35年2月5日

●第41回例会報告 5月26日(金) 「我が国及び北海道の海の現況」スピーカー:岩崎 俊一 氏 (第一管区海上保安本部長) ●司会/柴田副会長

●ロータリソング 「我等の生業」

●ゲスト・ビジターの紹介

- 岩崎 俊一 氏 (第一管区海上保安本部長)
- 三原 治 氏 (第一管区海上保安本部 庶務係長)
- 岡崎 祐人 氏 (第一管区海上保安本部 総務部)
- 熊澤 隆樹 氏 (小樽 RC・PG)

●会長挨拶 上野会長

○今期年度の例会も、本日を含めまして5回となりました。会員皆さま方のご協力のお陰で、もう少しで着岸できること深く感謝申し上げます。

○当クラブ会員 寛 無関会員が、5月22日ご逝去されました、ご冥福をお祈り致します。葬儀日程等の詳細につきましては、本日 FAXにてお知らせ致します。

●幹事報告 三栖幹事

○先週「期末懇親会」のお知らせを FAXさせていたいただきました。懇親会の前に、今期・来期の引継式及び来期予定者による臨時総会も予定されておりますので、6月16日迄に出・欠のご返信をお願いいたします。

●次期幹事報告 石川次期幹事

○先週に引き続き「次年度会員名簿」の確認をお願いします

- す。各テーブルへ「会員名簿校刷り」を回覧いたしますので、未だ確認されていない会員の方は、チェックをよろしくお願いいたします。

●委員会・同好会報告

◎SAA委員会 加藤委員長

○宮川会員の「送別会」6月3日(土)

●場所:日本橋 会費:7,000円で開催いたします。

●ご出席の会員の方は 私、加藤までお知らせ願います。

●出席委員会

●平成29年5月26日

●会員総数 65名 本日の欠席者 16名

●浅村、東、荒木、小笠原、桂、佐藤(公)、佐藤(友)、佐藤(善)、佐野、高木(成)、地山、濱本、松尾、湊、山田、山谷

●平成29年5月19日(金)

●会員総数 66名 出席摘要免除者 12名

●病欠者数 名 出席計算員数 名

●ホーム欠席者数 19名 ○メーカーキャップ 3名

●純欠席者数 16名 確定出席率 79.03%

●メーカーキャップ

●5/19 大淵(小樽 RC)

●まごころ箱 いつも有難うございます!

工藤 会員 昨年の小樽商科大学での講演料をいただきました。半額 ニコニコに寄付させていただきます。

松浦 会員 国際奉仕委員会、小樽高大国際交流サークルとの今年度事業を無事終えることができました。感謝申し上げます。

福島 会員 ゴルフ同好会会長無事退任 同好会会員の皆様には大変お世話になりました。

福島 会員 うっかり ネームプレートを持ち帰りました!

加藤 会員 小樽南RCゴルフ同好会会長就任。5月27日 29年度1回目のコンパヨロシク。

岡崎 会員 結婚祝。 紺谷 会員 お先に失礼いたします。

●まごころ箱入金集計額 (H28.7.8~H29.5.26)

5月26日分 合計 39,500円 950,500円

我が国及び北海道の海の現況

岩崎 俊一 氏



①海上保安庁について

法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染の防止、海上における船舶の航行の秩序の維持、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附随する事項に関する事務を行うことにより、海上の安全及び治安

の確保を図ることを任務とする。

海上保安庁では、第一管区海上保安本部のような管区を統括するブロック機関は、北は北海道、南は沖縄まで全国に11箇所設置しており、その配下に海上保安部、海上保安署、航空基地等の事務所を設置し、巡視船艇等を配属している。

②我が国の領海等の構成

「領海」とは、低潮線から約12海里(約22km)の海域であり、資源採出や公権力の行使等、領土と同様に国の主権が及ぶ範囲である。

また、領海の基線から24海里までの海域は「接続水域」であり、税関上等の必要があれば接続水域内であれば公権力を行使できるという特別な海域となっている。

さらに、接続水域から外側の海域は「排他的経済水域」であり、鉱物資源や水産資源等の経済的な権利を排他的に行使できる海域となっている。排他的経済水域の外側は「公海」となっており、いずれの国にも属しない海である。

日本が管轄又は権利を有する海域である「領海」と「排他的経済水域」を合わせた表面積は447万km²に及び、これは国土面積の約12倍であり、世界第6位の広さと言われている。

③尖閣諸島周辺海域における動向等

尖閣諸島は、石垣島と台湾から170キロとほぼ同距離に位置し、平成24年に魚釣島等を国が買い取り、国有財産として登録している。また、魚釣島には海上保安庁が管理する灯台が設置されている関係上、海上保安庁が島全体を保有管理している。

昭和43年に尖閣諸島周辺海域に石油資源が埋蔵されている可能性が指摘され、昭和53年から中国の漁船等の民間船舶による領海侵入が確認され始めた。さらに、平成23年頃から中国公船による領海侵入も確認され、昨年8月には、過去最大となる15隻に及ぶ中国公船が同時に確認されたことから、中国による領海侵入は年々多くなっている状況にある。

④外国漁船・外国海洋調査船への対応

我が国の領海や排他的経済水域において、外国漁船による違法操業により、我が国の貴重な水産資源が乱獲される事案が後を絶たない状況にあり、これに対し、厳正な取り締まりを行うほか、警戒を緩めることなく対応することとしている。

近年、我が国周辺海域では、外国海洋調査船による我が国の事前の同意を得ない調査活動や同意内容と異なる調査活動が多数確認されており、こうした状況を早期に発見・対応できるよう警戒監視を強化している。

⑤第一管区海上保安本部の勢力(管内の事務所、船艇・航空機)

第一管区には、本部のほか小樽を含め、16箇所の保安部署及び3箇所の航空基地があり、巡視船艇は37隻、航空機は固定翼が4機、ヘリコプターを6機保有している。

また、全道の職員数が約1,260人のところ、4分の1である300人強が小樽に勤務している。

巡視船艇の種類は、P L型という最も大型の巡視船、P M型という中型の巡視船、P C型という比較的小型の巡視船、C L型という巡視艇等に分類される。

昨年度、第一管区には4隻の新造船が就役しており、P L型巡視船「えさん」が小樽に配属されている。

⑥主要業務について

(1)領海警備

北方四島に対するロシアの不法占拠が続いている状況下、北方四島周辺海域にはロシア警備艇が配備され、これまでロシア官憲による日本船舶の被だ捕・被銃撃事案が発生している。これら

の事案を未然に防止するため、その発生が懸念される根室海峡周辺海域に常時巡視船艇を配備し、監視・警戒を行っている。

(2)密漁の取締り

水産業は北海道の基幹産業であり、一方では水産資源が枯渇しているという懸念もあることから、密漁に対しては、地域の漁業者や関係機関と連携・協力しつつ、徹底した監視取り締まりを行っている。

最近、中国において高値で取引されているナマコやアワビが組織的密漁の対象となっており、小樽でも昨年6月、祝津のマリーナにおいて潜水器を使用したナマコの密漁事案が発生し、10名を逮捕している。

(3)ロシアとの連携・協力

平成12年に海上保安庁とロシア連邦国境警備庁(現:連邦保安庁国境警備局)との間で締結された「日本国海上保安庁とロシア連邦国境警備庁との間の協力の発展の基盤に関する覚書について」に基づき、原則毎年1回、合同訓練等を実施し、海上における密輸、密航等の不法活動の取締り等において相互に協力している。

昨年6月には、小樽において合同訓練を開催した。

(4)海上の安全確保

遠距離で海難や救急患者が発生した場合は、航空機やヘリコプターによる捜索活動を行うが、救助が必要となれば、ヘリコプターからの吊り上げ救助を行い、救助者を沖合に待機させた巡視船に揚収するといった対応を行っている。

最近、離島などで救急患者が発生した際に、当庁へ搬送の要請が来るが多いため、固定翼の航空機やヘリコプターによる搬送を行っている。

現場での救助・捜索活動については、潜水士が活躍しており、小樽の巡視船「ほろべつ」を潜水指定船とし、潜水士を常時配備している。

冬季間、オホーツク海などでは海水が発生するが、昭和45年に海水の影響で30人が亡くなるという大変な海難が発生したことを契機に、海上保安庁では海水による海難を防止するため、海水情報の収集と分析を行い、ホームページや航行警報により船舶等への情報提供を行っている。

また、羅臼及び釧路には砕氷能力を有した巡視船を配備しており、本年3月11日に羅臼沖で漁船8隻が海水に進路を阻まれ、身動きが取れなくなるという事案が発生した際は、羅臼の巡視船「てしお」が航路を切り開く作業を行い、同日中に全船を救助した。

(5)自然災害への対応

昨年、9年ぶりに北海道に台風が上陸し、道東を中心に大変な被害が発生したが、災害等が発生した場合には、海陸関係なく総力を挙げて対応するという方針のもと、孤立者や行方不明者の捜索・救助等に当たっているといるところである。

昨年の台風被害の際は、巡視艇により孤立地区で発生した救急患者等の搬送等を行ったほか、陸域のダムで発生した孤立者に対し、ヘリコプターによる救助を行った。

⑦その他

(1)世代間のギャップについて

海上保安庁では定員の増加により、新規採用者が増えていることから、職員の年齢構成が中高年層と若年層の間で二極化してきており、中高年層とは価値観が異なることの多い若年層の育成方法等が組織の課題となっている。

近年は、インターネットやスマートフォン等の普及により人間同士の付き合い方も変化しているが、海上保安庁においては船内での集団生活や気象状況が厳しい中での業務遂行等が求められ、チームワークが特に重要であることから、若年層の育成対策は急務となっている。

(2)職場環境作りについて

第一管区では過疎化の進む市町村に設置されている保安部署もあり、こうした勤務地では、医療機関や娯楽施設、食料品店等が少ないことから、職員のモチベーション維持やメンタルヘルス疾患の防止が重要となるため、風通しの良い、明るい職場環境作りや職員間の信頼感強化に努めているところである。

(3)地域に根ざした取り組みについて

海上保安業務の遂行にあたっては、地域社会に根ざした取り組みが行うとともに、海上保安庁の職員一人ひとりが国民との連携を図っていくことが重要である。

小樽でも「うしお祭り」を始めとしたイベントには積極的に参画し、地域との連携を図っていく所存である。